



少年サポートセンターだより

2025
6月13日号

今月は、少年サポートセンターの活動をご紹介します。

少年相談

少年に関するさまざまな相談ができます。
専門的知識と経験を持つ職員がじっくり話を聞き、
困りごとや悩みごとを一緒に考えます。



広報啓発活動

学校における各種非行防止教室や街頭キャンペーン等を通じて、
非行防止や健全育成を図っています。

街頭補導

駅等の少年の集まりやすい場所を巡回しています。
喫煙や飲酒等の不良行為を行っている少年には声を掛け、
適切な指導や家庭連絡をしています。



立ち直り支援

問題を抱え、再び非行に走る可能性がある少年やその保護者に対して、
助言や体験活動への参加、就学・就労の支援を行っています。



継続補導

少年の非行を防止するため保護者等と協力し、
少年に対して継続的な助言、カウンセリング等を行っています。



いじめ防止教室を実施しました。

広報啓発活動の一環として、少年サポートセンターと各警察署は、石川県内の全中学校へ呼び掛け、4月から「**いじめ防止教室**」を実施しています。

いじめについては、現在大きな社会問題となっており、警察としても、少年の非行防止・保護対策を推進するため人間関係が大きく変化し、不安が大きくなる新年度の早い時期に、特にいじめが深刻化しやすい中学生を対象にいじめ防止教室を実施しています。

いじめ防止教室では、警察職員（警察官又は少年警察補導員）が、いじめは犯罪になることや社会規範を守る大切さについて講習しました。また、生徒には、いつでも相談してほしいことを伝え、受講後には**黄色の相談カード**を配布しました。



子どものことで何かありましたら、少年サポートセンターまでご連絡ください。

- ★ 少年サポートセンター Tel 076-225-0777 （平日 午前9時～午後5時45分）
- ★ 少年サポートセンター能登分室 Tel 0767-53-0110 （平日 午前9時～午後5時45分）
（七尾警察署内）